

日置市

タブレット活用のしおり

日置市教育委員会

タブレット端末学習用として日置市から貸し出されるものです。タブレット端末を、お子様さまの『学びのパートナー』として大切に使用できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

【目的】

学校から貸し出すタブレットは、学習に使うことが目的です。学習以外に使ってはいけません。

【持ち帰ることができるもの】

タブレット端末（小学校：iPad 中学校：dynabook） 充電用ケーブル
※中学校は、必要に応じてマウス

とりあつかい

貸し出しについて

貸し出したタブレット端末は、卒業まで同じものを持ち上げて使います。こわさないように、大切に 부탁드립니다。

破損・故障・紛失について

タブレット端末を破損や故障したり、または紛失したりした場合は、速やかに学校にご連絡の上、『タブレット本体』と『教育用タブレット端末等事故報告書』をご提出ください。タブレット端末は動産保険に加入しており、破損や盗難等に関しては、保険が適用されます。但し、紛失等は保険が適用されません。

保証に必要な手続きは、学校および市教育委員会が行います。

【参照】

- 教育用タブレット端末の持ち帰り利用要領（保護者向け）
－令和3年12月6日日置市教育委員会－
- 様式2：教育用タブレット端末等事故報告書

安全面

インターネット環境について

日置市内における児童生徒用タブレット端末は、MDM（※モバイルデバイス管理サービス）やiFILTERによって、アプリの管理やインターネットのセキュリティ保障が保たれています。但し、Wi-Fiへの接続は、各家庭又は公民館のフリーWi-Fiを原則とします。

また、午後10時から朝6時までは、インターネットに接続できないように市全体で設定します。

肖像権・著作権について

他人やアニメキャラクターなどを撮影・共有したことにより、トラブルとなるケースがあります。他人の権利を侵害することはしない・させないようにご注意ください。
写真や録画を行う場合は、個人情報に十分留意して撮影させてください。

健康面

健康に気をつけましょう！

- よい姿勢で学習し、画面から30cm以上顔を離しましょう。
- 明るい部屋で学習しましょう。
- 30分ごとに5分ほど休みましょう。
- 基本的に7:00～19:00の間に学習しましょう。寝る前に使ってはいけません。
- 画面の明るさや音の大きさをほどほどにしましょう。

その他

インターネットの履歴は確認することができます！

それぞれの端末のインターネット利用履歴は、端末で履歴を削除しても確認することができます。

教育委員会では、児童生徒の安全や権利を守るために、必要に応じて、これらの記録を確認する場合があります。

■家庭での使用ルールについて

学校でもタブレット端末の使い方を指導していきませんが、御家庭での使用におきまして、管理・御指導の御協力をお願いします。ぜひお子様といっしょに御家庭での使い方などについて話し合ってください、御家庭のきまり・約束を決めてください。

わがやの
やくそく

- タブレットを使う時間⇒ _____ : ~ _____ : の間
- 使う場所 ⇒ _____
- 使わない時の置き場所⇒ _____
- わがやのやくそく ⇒ _____

日置市タブレット家庭への持ち帰りのきまり

☆大切に使うために

- 1 タブレットは、児童生徒のみが使用する。(家族で使用しません。)
- 2 タブレットは、必ずランドセルやカバンに入れて、持ち運ぶ。
- 3 タブレットの上やタブレットの入っているランドセルやかばんの上に物を置かない。
- 4 タブレットは、必ず机の上で使う。(床に置いてはいけない。)
- 5 日光が強く当たるところなど、熱くなるところには置かない。
- 6 食べたり、飲んだりしながら使わない。

☆使うときには

- 1 学習と関係があることのみ使用する。
- 2 自分のIDとパスワードを人に教えない。
- 3 相手に嫌な思いをさせることは、絶対に書き込まない。
- 4 目を画面から30cm以上離してから使う。
- 5 部屋の明るさに合わせて画面の明るさを調整する。
- 6 決められた時間を守り、寝る前は使わない。
(30分に一度は、20秒以上画面から目を離して、目を休ませるなどする。)
- 7 タブレットの調子が悪くなったら、一度シャットダウンして再起動する。
- 8 困ったときは、使用をやめておうちの人に知らせる。

タブレット端末に関する Q & A

Q1 タブレット利用に、料金はかかりますか。

A タブレットは無償で貸し出されます。ただし、ご家庭で学習する際のネットワーク通信費と充電にかかる電気代はご負担ください。

Q2 どこで使うことができますか。

A タブレットは、各ご家庭での利用を基本とします。

Q3 家庭では、どんな学習に使えますか。

A ご家庭では、タブレットドリル (eライブラリ) で先生が指示した課題等に取り組みます。また、ロイロノート・スクールやTeams及びGoogle classroom等で担任の先生から配付される課題に取り組んだりします。さらに、音読などを録音して、音読練習をしたり、先生に提出したりすることもあります。

Q4 家にネットワーク環境がありません。どうすればよいですか。

A 各学校で出される課題は、オフライン (Wi-Fi環境が整っていない状態) でも家庭でできる課題が中心に出されます。もし、Wi-Fi接続が必要な場合は、各地域の公民館でフリーWi-Fiに接続するか、各学校が指定する日に指定する教室で利用することができます。

※ 地域の公民館で利用する場合は、必ず学習スペース等で利用しましょう。

Q 5 ゲームや動画の視聴はできますか。

A 学習以外のゲームや動画の視聴はできません。

Q 6 通学時の持ち運びはどのようにしたらよいですか。

A ランドセルやリュックの中央あたりに入れて運んでください。タブレットに大きな衝撃が加わらないように、タオルに包む、静かにカバンを下ろすなどの工夫をお願いします。手さげかばんには入れないでください。

Q 7 タブレットの不具合やこわれた時はどうすればよいですか。

A 端末は動産保険に加入しています。無理に触らず、すぐに学校にお知らせください。必要な修理の手続きは学校と市教育委員会で行います。

Q 8 子どもが不適切なサイト等へアクセスしないか心配です。

A 有害サイト等へのアクセスを制限するため、一定のフィルタリング設定を行っています。スマートフォンやSNSが子どもたちに普及する中、学校におきまして安全で安心なインターネット利用に向けた情報モラル教育に取り組んでまいりますが、ご家庭におきましてもご協力をお願いします。ご家庭のWi-Fiに接続した場合でも、フィルタリングは有効となります。

Q 9 タブレットはいつでも使えますか。

A 持ち帰り学習においてお子様の生活リズムを保つために、インターネットの利用時間制限を設けます。その際、学習でネットワークにアクセスできる時間帯は、午前6時～午後10時とします。カメラ等のソフトウェアは使用制限がかけられませんが、夜間は使用しないようお声かけをお願いします。

Q 10 タブレット端末を他の家族が利用できますか。

A 原則禁止とします。ただし、保護者の皆様がお子様の学習状況を見守ったり、学習をサポートしたりする目的で、利用していただくことは可能です。